

ホームページ公開用

平成29年第1回

臨時会 会議録

開会：平成29年5月26日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会議事録

1. 平成29年5月26日（金） 午後6時30分

1. 館山市菜の花ホール1階第1集会室

1. 出席議員 8名

1番 榎本 祐三	2番 本橋 亮一
3番 大和田 悟史	4番 鈴木 美一
5番 鈴木 直一	6番 栗原 保博
7番 小藤田 一幸	8番 伊藤 茂明

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長	石井 裕	副理事 長	亀田 郁夫
理事	金丸 謙一	理事	白石 治和
消防 長	川上 良之	消防 次 長	坪井 勇一郎
消防本部総務課長	真田 薫	消防本部総務課長補佐	里見 成司
消防本部警防課長	本多 孝之	消防本部予防課長	佐久間 初日
事務局 長	渡辺 俊幸	事務局庶務係長	田村 嘉教
事務局技術担当主幹企画 事業係長事務取扱	角田 照夫	事務局環境施設 整備推進室長	吉野 正恭

1. 出席事務局職員

議会書記長 保田 勉 書記長 久保 正治

1. 議事日程

平成29年5月26日 午後6時30分 開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第13号 工事請負契約の締結について（白浜分署建設  
事）

日程第5 議案第14号 財産の取得について（水槽付ポンプ自動車）

日程第6 議案第15号 財産の取得について（高規格救急車）

閉会 午後6時51分

議会書記長（保田 勉君）

皆さん、今日はお疲れ様です。それでは定刻になりましたので、本日はご出席をいただきありがとうございます。会議の前に資料の確認をお願いいたします。

まず1枚もので「平成29年第1回臨時会議事日程」、それと「出席説明員通知書」の2点。それと次にホチキス止めのもので四角で囲ってあります1及び2の、4点でございます。漏れはございませんでしょうか。

それでは議長、よろしく申し上げます。

開会宣言

議長（鈴木直一君）

皆さん、こんばんは。本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は議員全員の出席をいただいております。よって、平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。それでは、直ちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議案の配布

議案の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

日程第1 座席の指定

日程第1、「座席の指定」を行います。組合規約第6条第2項の規定により、新たに議員となりました小藤田一幸さんを7番に、伊藤茂明さんを8番にそれぞれ指定いたします。

この際、新しい議員をご紹介いたします。小藤田一幸さん。

小藤田一幸君

はい。鋸南町の議長の小藤田と申します。よろしく願いいたします。

議長（鈴木直一君）

以上で新しい議員の紹介を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。7番議員、小藤田一幸君、6番議員、栗原保博君。

日程第3 会期の決定

日程第3、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。はい、理事長。

理事長（石井 裕君）

それでは一言、ご挨拶をさせていただきます。本日ここに、平成29年組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、工事請負契約の締結、財産の取得等合わせて3件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第13号「工事請負契約の締結について」でございますが、白浜分署建設工事請負契約につきまして、南房総市の株式会社大兼工務店と2億2,842万円で契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に議案第14号「財産の取得について」でございますが、水槽付消防ポンプ自動車1台につきまして、株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所から取得価格5,119万2千円で購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に議案第15号「財産の取得について」でございますが、高規格救急自動車1台につきまして、千葉トヨタ自動車株式会社館山店から取得価格3,294万円で購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（鈴木直一君）

以上で理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

#### 日程第4 議案第13号 工事請負契約の締結について（白浜分署建設工事）

日程第4、議案第13号「工事請負契約の締結について（白浜分署建設工事）」についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

議案第13号についてご説明いたします。議案は白色の表紙「第1回臨時会議案」の1ページとなります。また、黄色の表紙「議案説明資料」の1ページから2ページを併せてご覧ください。

議案第13号「工事請負契約の締結について」でございますが、白浜分署建設工事につきまして、5月9日に制限付き一般競争入札を実施した結果、契約の金額2億2,842万円で落札した「千葉県南房総市千倉町北朝夷2830番地の2 株式会社大兼工務店代表取締役渡辺光義」と、白浜分署建設工事請負契約の締結をしようとするものでございます。

工事の内容につきましては、建築工事、電気設備工事、機械工事、外構工事などで、工期は平成30年1月31日まででございます。

本契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。以上で、議案第13号の説明を終わります。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。ご質疑のある

方はご発言願います。なお、会議規則第46条により発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

それではご質疑のある方はご発言願います。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

この白浜分署につきましては、当初、長尾小学校の跡地だったと思いますが、それが県の崖条例の関係でできなくなったということで、数ヶ月から1年遅れているはずです。その1年遅れたことによって、今回は入札なので金額は増えたか減ったかわかりませんが、多分、私は1年遅れたことによる金額は増えていると思います。その辺はどのように見えていますでしょうか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

はい、消防長。

消防長（川上良之君）

長尾小に予定していたときに支出しました費用でございますが、設計費につきましては1,058万4千円、地質調査費につきましては171万8,280円、合計1,230万2,200円を支出してございます。以上でございます。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

それはわかっていますけれど、ではなくて遅れたことによって1年前にやっていたらこの金額よりもっと安くできたのではないかという意味で、私は言っています。

というのは、やはり当初からの取り組みが、これは今後も経験として考えていかなければいけないと思いますが、場所の選定が悪かったから遅れたわけですよ。それは私、消防長を責めるわけではありませんが、これはやはりもしそれによって今の経済情勢はどんどん変わっていますから、1年前にやっているのと1年後の今やるのと、差が出てくるのであればやはりこれは考えなければいけないことです。

それは増えたからいい、減ったからいいという問題ではなくて、やはり当初の取り掛かりがなぜもっと真剣にやらなかったことに私は起因していると思っていますから。

その辺で、そのとき入札をやっているわけではないので金額はわかりませんが、その辺、どのような見方をされているのかということでお伺いしています。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

ただ今、ご指摘のとおりでございますが、資材につきましては多少、高騰があったようでございますので、当然、当時入札していれば金額的には安かったということが推定されます。以上でございます。

議長（鈴木直一君）

いいですか。他にありませんか。

榎本祐三君

はい。

議長（鈴木直一君）

榎本議員。

榎本祐三君

今回の白浜分署の他にはまた天津の分署もやるということになりますよね。それで大体、分署の整備計画というのは終わり、当面はないということでしょうか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

現在、天津小湊分遣所につきましては、先生今、分署と申しましたが分遣所でございますが、現在、土地の買収を進めているところでございます。

その後のことにつきましては、また新たな計画を今後、立てていかねばならないということですが、現状ではございません。以上でございます。

榎本祐三君

はい。これは要望書でも監査のときをお願いしましたが、今後のいわゆる施設整備計画については、ある程度検討されて、示しておかれたらいいので

はないかと思いますので、是非、よろしく願いいたします。以上です。

議長（鈴木直一君）

他にありませんか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第13号「工事請負契約の締結について（白浜分署建設工事）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第5 議案第14号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）

日程第5、議案第14号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）」についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

議案第14号についてご説明いたします。議案は白色の表紙「臨時会議案」の2ページとなります。また、黄色の表紙の「議案説明資料」の3ページから5ページを併せてご覧ください。

議案第14号「財産の取得について」でございますが、天津小湊分遣所に配備している水槽付消防ポンプ自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。

水槽付消防ポンプ自動車購入につきましては、制限付き一般競争入札を5月9日に実施した結果、落札した「株式会社野口ポンプ製作所千葉営業所 所長吉田博」から、取得価格5,119万2千円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議会議案第14号の説明を終わります。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

はい、ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第14号「財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車)」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第6 議案第15号 財産の取得について(高規格救急自動車)

日程第6、議案第15号「財産の取得について(高規格救急自動車)」についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長(川上良之君)

消防長。

議長(鈴木直一君)

消防長。

消防長(川上良之君)

議案第15号についてご説明いたします。議案は白色の表紙「臨時会議案」の3ページとなります。また、黄色の表紙の「議案説明資料」の6ページから8ページを併せてご覧ください。

議案第15号「財産の取得について」でございますが、白浜分署に配備している高規格救急自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。

高規格救急自動車購入につきまして、制限付き一般競争入札を5月9日に実施した結果、落札した「千葉トヨタ自動車株式会社館山店 店長原田繁」から、取得価格3,294万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

議長(鈴木直一君)

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。ご質疑のある

方はご発言願います。

榎本祐三君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

和田分署の救急自動車については、製薬会社の補助がありましたよね。こういうものは次から次へと補助があるわけではないでしょうが、何か補助がもらえるところがあれば手を出すというのが常套だと思います。これについては、全くそういう話はなかったということで理解してよろしいですか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

今回の高規格救急自動車につきましては、補助金等の対象はございませんでした。以上でございます。

議長（鈴木直一君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

はい、わかりました。なるべく皆さん間違いなくやっていると思いますけれども、いろんな補助制度的なものを活用していただいて、経費が少なくなるようにご尽力いただきたいと思います。終わります。

議長（鈴木直一君）

他にありませんか。

本橋亮一君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、本橋議員。

本橋亮一君

この取得価格の3, 294万円が高いか安いかわかりませんが、搭載してある医療機器は日進月歩で進んできていると思いますが、今回のこの車両について何か目新しい装備品はあるのでしょうか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

はい、消防長。

消防長（川上良之君）

前回、和田分署で救急自動車を購入させていただいています。その際、先ほどお話があったようにアステラス製薬から車両だけは寄贈していただいております。積載品につきましては、購入したものでございます。

その中で前回から新しくしたものとして自動の心臓マッサージ器、竣工式の時に皆さんにご披露申し上げたと思いますけれども、今回もこれを積載しているところがあります。以上でございます。

本橋亮一君

はい。

議長（鈴木直一君）

本橋議員。

本橋亮一君

こないだと同じようなということですかね。今後、情報として是非、こういう設備を搭載したいというものがありますか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

現在のところ、現場からそういう要望的なものは上がってきておりませんので、私は承知しておりません。以上でございます。

本橋亮一君

はい、終わります。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

では鈴木議員。

鈴木美一君

この高規格救急自動車はどこに配備されるのですか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

白浜分署でございます。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

消防車もそうですが、救急車も買い換える基準があると思います。この基準は何年間とか走行距離かわかりませんが、どんな基準があるのですか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（鈴木直一君）

消防長。

消防長（川上良之君）

基準というはっきりしたものでございませぬけれども、目安といたしまして消防車につきましては16年以上経過しておるとか、20万キロ以上走行しているとか。そういうものがございませぬけれども、これはあくまでも10年以上前に定めたものでございませぬので、また新たに定めなければいけないということで検討しているところでございませぬ。

ちなみに、今申し上げましたように平成17年に申し合わせた内容につきましては、消防車が16年以上で走行距離が20万キロ以上、また修理する必要がある場合とかありますが、ただ救急車につきましては登録より7年以上、走行距離にして20万キロ以上というものが定められております。

以上でございませぬ。

議長（鈴木直一君）

鈴木議員、いいですか。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

他にありませんか。

ご質疑なしと認めませぬ。お諮りいたしませぬ。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めませぬ。これより採決いたしませぬ。議案第15号「財産の取得について（高規格救急自動車）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

議長(鈴木直一君)

以上をもちまして、平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後6時51分 閉会